平成31年度を振り返って

平成31年4月に総看護師長を拝命し、1年が矢のように過ぎました。振り返ってみますと、提供する看護サービスの質の向上に、主眼を置いた1年だったように思います。広島市立リハビリテーション病院は、診療報酬上の回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定する50床の病棟が2単位あります。その入院料をいただくには、在宅復帰率や実績指数、重症者の受け入れ割合、またその方々の回復の成果を求められます。今年度の回復を促す新たな取り組みには、大きく3つの柱があったように思います。



一つ目は、ICF(国際生活機能分類)を取り入れることに力を入れました。ICF 研修に参加した職員が、全看護科職員に対して伝達講習を行い、事例検討を行いました。それまでは、その人らしさを取り戻す、全人的復権という考えは持っているものの、その目は患者さんが家に帰ってどのように日常生活の動作ができればよいかという生活動作に向けられがちでした。例えば自立して歩行することができるという目標などです。しかしこの ICF 研修修了後は、公民館の教室に通いたいなど、ご本人の希望する社会参加はどのようなことかを、本人・家族の主体的な関わりのもと、意図的に入院早期に目標を引き出し、そこから動作回復に関わるように変わってきています。次年度も引き続き全職員に向けた研修を行い、多職種での取り組みに発展させたいと思っています。

二つ目は、介護士のチーム医療への参画です。毎年積み重ねてきた介護士教育も平成31年度は、介護士自らが企画や講師などを行いました。患者さんの身近に存在する介護士は、リハビリテーション医療を行うに当たって重要な存在です。担当患者を持ち、介護過程の展開を行い、看護師と協働するだけではなく、患者さんを取り巻く多職種の一員として、チーム医療を行います。これからも一緒に成長していきたいと思います。

三つ目は、患者さんの入浴動作回復支援に関する質を上げています。リハビリテーション病棟では、全入院患者さんの6割の方が入浴介助を要し、平成30年度までは週に2回介助浴を実施していました。入浴は清潔の支援だけではなく、服の着脱や身体の洗体、浴槽への移動などの複合的な動作です。繰り返し行うことで、徐々に自分でできる動作に変わっていきます。その繰り返し行う機会を増やすため、今年度から介助入浴の回数を週3回に変更しました。業務量が増えて忙しくなったはずですが、入浴回数が増えて患者さんが喜んでくれたと話す職員の嬉しそうな表情が印象的でした。

令和元年の幕開けは、令和婚が話題になり新聞を賑わしました。その頃はおめでたい雰囲気に 包まれていたと思います。しかし、記録的な少雪が伝わる中、新型コロナウィルス感染症の影響 が日増しに大きくなっていきました。一日も早い終息を願ってやみません。

> 広島市立リハビリテーション病院 総看護師長 村中 くるみ